

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請について

認定基準

次のいずれにも該当する中小企業者が措置の対象となります。

- ①申請者が、郡上市において1年間以上継続して事業を行っていること。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として、最近1ヶ月間の売上高又は販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高）が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

提出書類

- ①認定申請書 1通
- ②中小企業信用保険法第2条第5項第4号認定申請にかかる別紙計算書 1通
※1円単位までご記入ください。
※減少率の算出において、「小数点第2位以下四捨五入」としておりましたが、「小数点第2位以下」切り捨てとなります。
- ③上記②において表記した金額が確認できる書類 1部
※月別残高試算表、帳簿、元帳などによる月別の売上金額の確認できる書類の写し。
※2ヶ月間の見込売上高について根拠となる書類。（文章での説明でも可）
- ④青色申告書（決算書含む）
白色申告書（収支内訳書含む）
いずれかの写し 1部 ←個人の場合のみ
- ⑤商業登記簿謄本 1通（写しでも可） ←法人の場合のみ
※3ヶ月以内に取得したもの。

運用緩和について

【対象となる方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営の安定に支障を生じている、次の方。

- (1) 業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者
- (2) 前年以降の店舗増加等によって、単純な売上高等の前年比較では認定が困難な事業者

※申請書が異なりますので、ご注意ください。

認定申請書及び別紙計算書

通 常	①	最近1ヶ月の売上高等と前年同月を比較 ＋ その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等と前 年同期を比較	認定申請書（様 式第4-①）	別紙計算書（様 式第4-①）
運 用	②	最近1ヶ月の売上高等と最近1ヶ月を含む最近 3ヶ月間の平均売上高等を比較	認定申請書（様 式第4-②）	別紙計算書（様 式第4-②）
	③	最近1ヶ月の売上高等と令和元年12月の売上 高等を比較 ＋ その後2ヶ月間（見込み）を含む3ヶ月の売上 高等と令和元年12月の売上高等の3倍を比較	認定申請書（様 式第4-③）	別紙計算書（様 式第4-③）
緩 和	④	最近1ヶ月の売上高等と令和元年10～12月 の平均売上高等を比較 ＋ その後2ヶ月間（見込み）を含む3ヶ月の売上 高等と令和元年10～12月の売上高等の3ヶ 月を比較	認定申請書（様 式第4-④）	別紙計算書（様 式第4-④）

代理人申請について

金融機関の職員が代理で申請される場合、「委任状」を添付してください。

注意事項：本認定とは別に金融機関と信用保証協会の審査があります。